

## 退去者への説明書

## 泉北若松台AB住宅団地 退去者の皆様へ

泉北若松台AB住宅団地管理組合

1. 管理組合各階理事から必要書類を受け取り、必要事項を記入して各階理事へ提出してください。また、団地内で使う鍵や規約集などを返却する等の適切な措置を実施してください。

1) 区分所有者が退去する場合

- ① 「管理組合退会届兼退去届（書式 会計2-1）」を提出する。
- ② 「管理組合費、駐車場使用料口座振替廃止通知書（書式 会計2-2）」を提出する。
- ③ 以下の鍵を持っている場合、管理組合に返却する。  
ただし退去者が自費でスペアキーを作っている場合は、管理組合に譲渡するか廃棄するかを退去者自身で判断してください。
  - 各階倉庫の鍵（自転車置場）
  - ダストコンテナの鍵
  - ガスチャンバーの鍵（給湯器が入っているところ）
  - その他、当団地で使う鍵
- ④ 以下の配布物を不動産会社に渡して次の入居者に確実に渡してもらうか、管理組合に返却する。（紛失後に有償で配布したものも含みます。）
  - 住宅団地管理組合規約集
  - 災害時玄関貼り付け用マグネットシート（「避難しました」と「地震が起きた時は」の2種類）
  - 来客駐車証

2) 占有者が退去する場合

- ① 「退去届（占有者用）（書式 会計2-3）」を提出する。
- ② 「管理組合費、駐車場使用料口座振替廃止通知書（書式 会計2-2）」を提出する。  
ただし②は管理組合費・駐車場使用料納付者のみ提出してください。
- ③ 以下の鍵を持っている場合、区分所有者または管理組合に返却する。
  - 各階倉庫の鍵（自転車置場）
  - ダストコンテナの鍵
  - ガスチャンバーの鍵（給湯器が入っているところ）
  - その他、当団地で使う鍵
- ④ 以下の配布物を区分所有者または管理組合に返却する。（紛失後に有償で配布したものも含みます。）
  - 住宅団地管理組合規約集
  - 災害時玄関貼り付け用マグネットシート（「避難しました」と「地震が起きた時は」の2種類）
  - 来客駐車証

※譲渡等により退去後の管理組合費を収納する方の確認または手続きを忘れないようお願いします。

## 2. 駐車場を使用されていた方は以下の手続きを実施してください。

- ① 「解約申入書（様式 駐車場5）」を提出する。  
※駐車場使用の解約は、1ヶ月前までに申し出てください。  
※駐車場使用料は、月の途中でも1ヶ月分の納入となります。
- ② 定期券カードを返却する。

以上